

## 事務所だより9月

2023(R5)

Vo.162

### I 生成AIサービス利用時の注意点

ChatGTP等の生成AIサービスが話題です。企業における生成AIの利用に関して、必要と思われるルール策定についてご紹介いたします。

#### ◆生成AIの利用での注意点とルール策定

生成AIサービスは質問に対し、自然な文章で膨大なデータから導いた回答を返してくれますが、入力した情報がデータ学習に使用され、流出の懸念があることから、個人情報や秘密情報の入力は避ける必要があります。企業におけるルール策定において参考となるのが、一般社団法人日本ディープラーニング協会による「生成AIの利用ガイドライン」です。生成AIの活用を考える組織がスムーズに導入を行えるように、利用ガイドラインのひな型が公開されており、組織の目的やポリシーに合わせて、追加や修正を加えることができます。この中の「簡易解説付きガイドライン」では、データ入力に際して注意すべき点、生成物を利用するに際しての注意すべき点が記載されています。また、個人情報取扱事業者が社内での積極的な活用を検討しているのであれば、個人情報保護委員会による「生成AIサービスの利用に関する注意喚起等」にも目を通しておきましょう。

【一般社団法人日本ディープラーニング協会「資料室」】

<https://www.jdla.org/document/#ai-guideline>

【個人情報保護委員会「生成AIサービスの利用に関する注意喚起等について」】[https://www.ppc.go.jp/news/careful\\_information/230602\\_AI\\_utilize\\_alert/](https://www.ppc.go.jp/news/careful_information/230602_AI_utilize_alert/)

連載コラムNo. 34



### 知っておきたい法定相続分のこと

民法では法定相続人に対して法定相続分が定められています。今回は法定相続分について知っておきたいポイントについてご紹介します。

#### ◆法定相続分について

法定相続分で財産を分配する際、例えば法定相続人が配偶者と子供だった場合は配偶者1/2、子供全体で1/2を分配することになります。しかし、この法定相続分はあくまで目安であって、遺産相続においては必ずしもこの法定相続分通りとなるわけではありません。遺言書があればそれが優先されますし、遺言書がなければ先に述べた法定相続分をあくまで目安に遺産分割協議をもって財産が分配されます。この際に被相続人の療養看護等を行っていた相続人がいた場合には、相続分をプラスする「寄与分」を主張することができます。寄与分は相続人以外の一定の親族であっても主張が可能ですが（特別寄与料）、内縁の妻や事実上の養子は主張できませんので注意が必要です。また、不動産等の分けられない資産や評価が難しい資産が大半を占めるケース、被相続人が再婚しているケース、特定の相続人が財産を多く相続するケースも相続トラブルになりやすく、遺言書等の作成において十分な配慮が必要となります。

### II 募集時等に明示すべき事項が追加されます！

職業安定法施行規則が改正されました。2024年4月から、労働者の募集や職業紹介事業者への求人の申込みの際、明示しなければならない労働条件が追加されます。追加される条件についてご紹介します。

#### ◆募集時等に明示すべき追加事項

求職者等に対して明示しなければならない労働条件に、次の3つの事項が追加されます。①従事すべき業務の変更の範囲②就業場所の変更の範囲③有期労働契約を更新する場合の基準

①、②における変更の範囲とは、雇入れ直後だけではなく、将来の配置転換など今後の見込みも含め、締結する労働契約の期間中での変更の範囲のことをいいます。例えば入社直後は経理で採用していても、法務部に移動となる可能性のある場合は変更の範囲として法務の業務と記載する必要がありますし、京都支社で採用しても将来的に全国転勤の可能性のある場合にはこれも記載する必要があります。また③では通算契約期間または更新回数の上限も記載します。ここでの更新する場合の基準ですが、抽象的なものではなく、「勤務成績、態度により判断する」や「会社の経営状態により判断する」など、具体的に記載することが望ましいとされています。今回の追記事項は、求人票や募集要項への記載はもちろん、面接等の過程で当初明示した労働条件が変更となる場合は、変更内容を速やかに明示する必要があります。

【厚生労働省HP】[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/haken-shoukai/r0604anteisokukaisei1.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/haken-shoukai/r0604anteisokukaisei1.html)



桜事務所LINE公式アカウント

お友達登録して

スタンプ送ってください!!

トークお気軽になんでもお問い合わせください

